新型コロナウィルス感染症に対する 政府の支援施策について〈翻绘〉

支援施策を上手に活用して事業継続と経営革新を!

新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの中小企業小規模事業者が苦境に立たされております。緊急事態宣言発令等による時短、外出・移動の自粛、人流抑制/三密回避など、思うように商売・ビジネスができにくい状況が続いております。国では様々な施策を用意し、中小企業・小規模事業者の支援を行っております。本講習会では、国の新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援策を広く知ることで、自社に合った、または必要な支援策の判断とアクションに役立つ解説を致します。支援策を活用して、自社の経営見直しや、事業再構築のほか、新たな販促方法・アイデア実践等に役立てたいとお考えの皆様、ぜひご参加ください。危機時のリーダーシップや人材育成のあり方等についてもお伝え致します。

【講師】

有限会社島田教育総合研究所 代表取締役

島田 義也 氏



【講習概要】

- 1. 政府の新型コロナウイルス感染症関連支援策 <どのような支援策があるか?自社は何を活用するかの判断と対策> ①事業を守る
 - · 各種支援金/協力金/給付金
 - •補助金(公募制)
 - ・資金繰り支援
 - ②雇用を守る
 - ③支援策全般の留意事項
- 2. 補助金等申請をきっかけに経営革新、新たなアイデアや販促の取り組み、コロナ対策、労務改善、等の相乗効果を考える
- 3. 苦境から這い上った企業の事例
- 4. 危機の時代のリーダーシップと人材育成

(講師プロフィール)

東京都出身。昭和57年早稲田大学法学部卒。

(株)ユーハイム、管理者養成学校等を経て平成6年独立。

日時: 令和3年10月18日(月)18時~20時 ※講習会終了後、希望者のみ個別相談(20:00~21:00)

場所:蕨商工会館 3階多目的ホールA

定員:15名(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

申込:10月11日(月)までにFAXにて、お申し込み下さい。

お問い合わせ:蕨商工会議所 中小企業相談所

TEL:048-432-2655 FAX:048-444-1785

受講料無料

受講申込書

| 事業所名 | | | | | 受講 | 者名 | | | |
|------------|----|---|----|-------|----|----|-------|---|---------|
| 住 所 | | | | | 電 | 話 | | | |
| メール | | | | | 受講 | 形態 | リアル参加 | • | オンライン参加 |
| 個別相談 希望 | あり | • | なし | 相談内容: | | | | | |